

全日本アド連たより



発行・編集

全日本青少年育成アドバイザー連合会

事務局：愛知県春日井市神屋
2286-10

(0568)45-2838

第16回全日本アド連総会・研究集会

新青少年育成アドバイザー認定を決める

6月9・10日富山市で開催



第16回全日本アド連総会・研究集会で活動事例発表を聞く参加者富山 観光ホテル

全日本青少年育成アドバイザー連合会主催、富山県青少年育成アドバイザー連絡協議会主管で、富山観光ホテルで開催し、全国から70名の青少年育成アドバイザーの方々が参加しました。宇野晃会長、来賓の富山県厚生部次長新庄幹夫氏の挨拶の後に、小説家・詩人の青木新門氏と内閣府の参事官（青少年企画・支援担当）梅澤敦氏の記念講演を行いました。その後に総会を行い23年度の事業・会計報告の承認と24年度活動方針、事業・予算計画を決めました。



挨拶する宇野会長

事業計画で、青少年育成アドバイザー養成講習会を開催し、修了証の交付、小論文の提出、県アド連会長推薦を得て認定委員会の協議を経て新青少年育成アドバイザーを認定（全日本アド連会長名で）していくを決めました。

平成21年7月に（社）青少年育成国民会議が解散となり後継者育成ができなくなり、このままでは、現アドバイザーの高齢化や組織の弱体化でアドバイザーが無くなってしまい、青少年育成の地域づくりが困難になる危機感から「自ら養成」としました。

第2日目にアドバイザーの活動事例発表会を行いました。

CONTENTS

会長発刊を機会に	2
上村顧問アドへの期待	2
記念講演2題要旨	3~4
活動事例発表大会	4
総会議案議決書	5~11
岩手県アド訪問して	12
編集後記	12

アドたより発刊を機会に絆の強化を

全日本青少年育成アドバイザー連合会長 宇野 晃



残暑お見舞い申し上げます。平成24年度総会を6月に富山市で開催し、多くのアドバイザーの皆様がご参加いただきありがとうございました。

アドバイザーの組織は過去に4千余名の方が認定されていますが、3月の調査では全国で1,253名の方が県アド連の組織に加入し活動されていることが分かりました。1期から見れば30年以上経ち、加齢や一線から退任された方が多くなり、組織もだんだんと弱くなってきている感じがします。まだ、青少年育成県民会議に加入し元気なうちに若い仲間作りをと、総会で青少年育成アドバイザー養成と認定について実施すると決めていただきました。

今後、専門委員会や理事会を開催し細部を煮詰めていきたいと思っています。

今日、社会の状況も変わり、少子高齢化、経済のグローバル化、所得格差、情報通信の高度化など、私たちが、かつて子育てをやっていた時と大きく変わっています。当然行政の青少年育成施策や育成活動も違ってきています。つい最近まで、青少年育成活動といえば、子ども会などの青少年団体育成や有害図書や街頭パトロールといった非行防止活動が主に挙げられますが、今日では、自然体験活動やキャリア教育、就労支援、ケータイ・スマートフォンの安全な使い方など、個別的でかつ連携的な育成が求められています。それは、1個人や1団体では面倒見切れない、幅広い活動を必要とし、民官一体となった。あるいは、青少年育成機関・団体がタテ割りではなく横割りで連携をとって包摂的に育成していくことがとても重要になってきます。

私たちは「伸びよう伸ばそう青少年」「地域の子どもは地域で育てよう」「大人が変われば子どもの変わる」といったスローガンを掲げ日々活動しています。でも、それがバラバラであったり、時代に見合った良い活動をしていても多くが知らなくては、やる気や組織の絆の強化や活性化につながりません。今回「全日本アド連たより」発行を機会に、全国の仲間の実践を知り伝え学べることができればと思っています。

「全日本アド連たより」で全日本アド連の考えや動き、ブロックや、県、市町のアドバイザーの活動、個々の先進的な活動、青少年育成研究者の意見など載せていきたいと思っています。

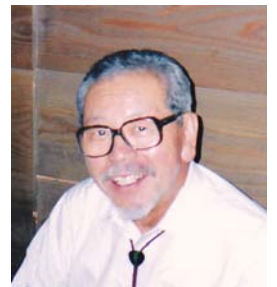
この「全日本アド連たより」がきっかけとなり、全国各地のアドバイザー活動が活発になり組織が活性化されることを期待します。

青少年育成アドバイザー各位への期待

全日本アド連顧問

上村文三

青少年育成アドバイザーの皆さんが全国各地で、様々な困難に直面しながらも多様な青少年育成活動に取り組んでおられることに、心から感謝申しあげておりますが、去る6月9日～10日には富山市に於いて、各県協議会の代表による全日本アドバイザー連合会の第16回総会・研究集会を開催され、今後の発展を期する活動方針を決定されたことを、大変心強く感じております。



私はこのところ不勉強で青少年問題については、マスコミで報道されることを通じてしか知る機会がありませんが、小・中・高校生の間に広がっている「いじめ問題」、未だに後を絶たない「子供虐待」、ついに60万名を超えてしまった「ひきこもり青少年」の問題など、ますます深刻な状況になっているようで、直接関係のある親や家族の方々はもとより、我が国の現在・将来にとって、最も憂慮すべき社会問題だと受け止めておりますが、このような事態に何らの役割も果たせない自分を、情けなく思っている日々であります。

他方、現政府の目玉としては、各種の『子育て支援』施策が賑々しく報じられ、話題になっておりますが、先に述べた子ども・若者の現状や、親・大人・社会の子育てについての現状とは、大きくかい離した形の青少年施策や育成運動となっているのではないかと、危惧しております。

その意味で、子ども・若者が生活している現場、子育てが行われている現場の様々な状況を正確に掴んだ、現場感覚と対応が、今ほど必要な時はありません。そのような感覚と対応方法を体

現しているのが、青少年育成アドバイザーの皆さんだと信じております。

青少年行政の総合対策と官・民の協力による青少年育成活動を進める狙いで、平成 21 年に策定されたのが、「子ども・若者育成支援推進法」であったはず。その狙いどおり進められておれば、今ほど深刻な青少年状況は出てこなかったのではと思っておりますが如何でしょうか？行政施策、育成活動の両面から検証してみるべきでしょう。

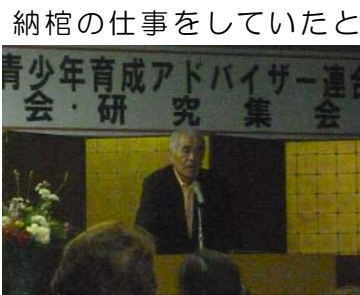
私が感じておりますのは、子ども・若者育成支援推進法に魂を入れ、実際的な効果を期待できるのが、先に述べた「現場感覚」だと思います。全国規模で、都道府県と地域でそのような活動を組み立てる先導役を、青少年育成アドバイザーの皆さんが果たして下さることを、切に願っております。（平成 24 年 8 月吉日）

第 16 回全日本アド連総会・研究集会報告

1、記念講演会

小説家・詩人青木新門氏の講演概略

若い頃、生活のために納棺夫の仕事をやった、その体験を「納棺夫日記」という小説で書いた。それが、俳優の本木雅弘氏の目にとまり、映画化の動きとなった。出来上がった脚本を見たら、自分の思いと違って納得できなかった。結果、妥協できず、勝手にやれば、となった。その代わり、原作者は出さない条件とした。後日、完成した映画が「おくりびと」の名でアカデミー賞を受賞し話題となった。そこで原作者名前が漏れたことにより自分の名前が知られるようになった。



講演する青木新門氏

納棺の仕事をしていたとき、たまたま昔の恋人の実家に当たった。汗をかいて仕事をしていたら元恋人は私のそばに来て汗を拭ってくれ、弟らしき人から感謝の言葉をかけられた。今まで納棺の仕事は人に蔑まれ、苦しい思いをしてきた。このとき、私をまるごと認めてくれたような気がして、勇気が湧いてきた。それ以来、納棺の仕事は医者のように白衣を着て行うようになったら見方が変わってきた。人間追い詰められたとき、何かにまるごと認められたとき心が開くものである。

今日の社会は頭で教える人が多い、葬儀に間に合えばよいというものではない。臨終に現場に立ち会う。穏やかな顔。感謝の言葉によって、心が開き感性が育つ。人は死と対峙し、死と徹底的に戦い、

最後に生と死とが和解するその瞬間、見るもの全てが輝いて見える、蛆も光ってみえるといった不思議な光景に出会う。

内閣府 梅澤敦参事官の講演概略

内閣府は施策を立案するために、いろんな調査や研究を行っている。

- ・ 子ども・若者人口及び総人口に占める子ども・若者人口の割合の推移
子ども・若者（0歳～29歳）人口は3637万人（総人口の28.5%）
子ども・若者人口及び総人口に占めるその割合は、昭和50年以降ほぼ一貫して減少傾向。
- ・ 有害情報からの青少年の保護は、インターネット環境整備法が制定され3年になる。今新しい基本計画を策定中だ。電話回線でネットを見るフィルタリングがかかるが、スマートフォンは電話回線以外で経由し見られるので規制がかかるよう対応を検討している。
- ・ わが国は、諸外国と比べ、若年者の失業率は低い。新卒一括採用等の慣行があるからだ。フランスやドイツ、アメリカなど慣行がない。
- ・ 自分のことをほめてくれる親のいる子、親子のコミュニケーションが盛んな家庭に育った子、学校での皆の前でほめられた子は、多くが「自分の将来に希望がある」「満足している」と自己肯定感が高くなっている。



講演する梅澤敦氏

- ・ 準ひきこもり46万人、狭義のひきこもり23.6万人。合わせ広義のひきこもりとして69.6万人。

- ・ 若い世代では、20歳後半でも正規雇用につけなくなっている。正規になろうとする者、なった者のいずれも減少する傾向。
→正規雇用にはいかに早く就けるように支援するかが課題。等
青少年行政を担う主要府省は、内閣府、文部科学省、厚生労働省、警察庁、法務省である。その中で、内閣府の役割は担当大臣（内閣府特命担当大臣）が置かれ、①複数の省庁にまたがる青少年行政の

総合調整を実施。青少年をめぐるそのときどきの重要課題について、必要な対策の取りまとめ。
②「子ども若者育成支援推進法」、青少年の育成に係る政府としての基本方針（子ども・若者育成支援推進大綱）である「子ども・若者ビジョン」（2010年7月）を策定、確実に実施させていく。

③青少年行政に関する国民啓発活動の実施として、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）、「子ども・若者育成支援強調月間」（11月）、「子ども若者育成、子育て支援功労者」表彰及び「社会貢献青少年」表彰。④青少年国際交流事業。⑤広く関係行政の推進に資する調査研究の実施。など行っている。

内閣府の担当の予算の概要は2,75億円だ。それ以外に国際交流青年の船13億円。

子ども若者施策の座標軸として東洋館出版社『若者の居場所と参加』の平塚眞樹先生の本を参考とさせていただくと。

- ・ユニバーサルなサービス（全てに対象：例義務教育や子ども手当）とターゲット・サービス（特定対象：例ニート就労支援）
- ・教育・訓練志向（政策の効果をどこに置くか）と包括的な社会参加（ある程度の社会生活が営めるように）
- ・個別サービス志向（一人ひとり）と実践共同体への参加（困難を抱える子へ集団プログラ）端的に言うとも事業や政策の効果を厳しく問われると目に見える成果の出る事業に予算が付きやすい。例として1,000人のニートの内300人就業したといった事業。

今後は、現場レベルでは、官民それぞれができる分野を担当し連携し分断することなく連続して向上させていく方策がこれからの方向だ。

青木先生の話から「丸ごと認められる」は重要なことで、その存在があることで、頑張れる。家族だけで期待するには限界ある。丸ごと認める一方、このままではいけないと言える人も必要だと個人的に思う。

質問（愛知：大島）：フィルタリングを勝手に外し場合、それが分かる仕組みができないか。

答え：直接担当でないので細かいことは分からない。担当に伝える。

質問（岐阜：堀）：参事官とし一番力を入れていくものは何か。

答え：内閣府との役割として、調査結果をまとめて上げて実施官庁に予算要求等働きかけ、複数の省庁にまたがる課題のまとめだ。目配りしながらバランスをとりながら。

質問（愛知：宇野）：子若法18条指導者育成とあるが、養成したユースアドバイザーの活用は。

答え：子若法に基づく困難を抱える子の支援協議会をつくるためモデル事業をやっている。マニュアルを示し地域の実情にあったユースアドバイザーの養成研修を行っている。国としての資格とか、この分野をやってほしいと指定していない。新潟市では子ども若者総合支援センターの居場所に常駐するボランティアとしてやっているところもある。

2、活動事例発表

2日目は

活動事例発表として次の方々が報告しました。

- ① 高校生と行う防災ボランティア（兵庫県アド協）荒井勲氏

概要：阪神・淡路大震災復興でボランティアでの道にのめり込み、東日本大震災では被災した宮城県の高校生が撮影した被災者の笑顔の写真展を各地で行い、復興支援に対する「ありがとう」の思いを返す企画を行っている。



宮城県立石巻好文館高校生が撮影した笑顔の写真展

- ② インターネット時代の子育て教育への挑戦（愛知県アド連）峠テル子氏
概要：保護者に「頭越しの危険、ペアレンタルコントロール、フィルタリングの必要性」について県内の小中学校で講習会を行っている。
- ③ 島根県青少年育成アドバイザー養成講習会事業について（島根県アド協）
発表者 福田悟氏

概要：1月に県独自でアド養成講習会を行った。現アドバイザー会が元気のうちに養成し後継者つくることが急務で、県民会議とタイアップして行っている。

- ④ 青少年に繋がる赤ちゃんの心（青少年育成アド東京会）発表者 池田優美子氏
概要：人は生涯に渡って学習を続け成長します。しかし、誕生直後に構築された神経回路網は「三つ子の魂百まで」となり、思春期の脳に大きな影響を与える。だから0歳児から子育てが重要だ。
- ⑤ 読み聞かせ（富山県アド協）発表者 岩井順子氏
概要：子どもたちに本の読み聞かせを行っている。青木新門作「つららの坊やの」の童話を披露

3、平成24年度全日本アド連総会で決まったこと

第1号議案 平成23年度事業報告

1 活動報告

23年度は青少年の現状や取り巻く環境、前年度の活動を継承しつつ旧青少年育成国民会議提唱した「伸びよう伸ばそう青少年」のスローガンをもとに、次の3点を重点目標として取りくんだ。

- 1 組織の活性化
- 2 アドバイザー資質の向上
- 3 後継者育成

2 事業

本会は活動方針のもとに、次の事業を実施した。

(1) 組織の活性化

① 都道府県やブロック組織の把握

加盟会員数や都道府県民会議との関係、主催事業等の把握につとめた。全会員数は1、253名で会員1名から120名の県組織。県民会議の構成メンバーとなっているが役員ではない。共催事業をやっているところと、各自でやっているから連絡のみ。など、県団間に温度差がある。1期から30年になるので、会員の死亡や高齢化等で活動するメンバーは年々少なくなる傾向である。

② 事務局通信の充実

主なものは7,9,12月と3回出し行事の内容、会議の内容、内閣府の動き、都道府県連絡協議会の当必要な情報を伝えた。ただ、会員の声など載せられなかった。今後アドバイザーニュースと編集して幅広く広く伝えていくことが必要である。

③ ホームページの作成

組織概要、行事PR、行事内容等「全日本アド連」として作成した。前副会長の鶴田功氏の厚意で作成いただいたが、今後、さらに見やすい内容にして戦略的に活用していくことが課題だ。

④ 青少年育成都道府県民会議連絡協議会の設立支援

青少年育成国民運動のナショナルセンターとして期待され、23年11月29日に22県を持って発足した「当面、緩やかな連絡協議会として出発する」ことになりそうだ。現在参加都道府県を募集中。本会として後継者育成の支援団体とし必要な組織であり、反対もしくは保留の都道府県に参加を呼びかける働き掛けをするとともに、連携のあり方を明らかにすることが重要だ。

⑤ その他

上村顧問の働きかけにより

(1) 「(社)日本善行会」の表彰の青少年育成部門で数名推薦できるようになった。

(2) ユニセフの子ども、児童保護、育成活動への参加協力することとした。

(2) アドバイザー資質の向上

① 全国青少年育成活動事例発表会の開催

趣旨 青少年の健全育成活動の成功事例を全国から募り、発表し、共有し、今後の

青少年育成活動に活かす。また、先進的な実践活動家の発掘に資する。
期日 12月4日(日)午後1:00~16:00

場所 神戸市の兵庫県のじぎく会館

発表者 8名(兵庫県3、愛知3、神奈川1、和歌山1)と前回(16県20人)と比べ少なかった。前回は総会・研究集会のときに実施したが、今回は初めて中間におこなった。課題は交通費の負担である。22年度の鹿児島大会で「見える活動を行い行政を動かす」といった発言があり、この力強さを発揮するには組織的で財政的な強化が必要だ。

② 全日本アドバイザー研究集会の開催

総会を兼ね青少年育成課題を研究した。

内容 3事例発表、交流会、2日目は「東日本大震災のボランティア活動」で副会長の荒井いさお氏が講演した。

期日 平成23年6月10・11日

場所 東京オリンピック青少年総合センター

③ 講師助言者のリストアップと紹介

青少年育成に造詣が深く協力的な講師助言者をリストアップ。

上村 文三(全日本アド連顧問)、久田 邦明(神奈川大学講師)、柿本 勇(前青少年育成アドバイザーチューター、心理開発教育研究所所長)の各氏。なお柿本先生は(財)上廣倫理財団の登録講師で、招聘の時、予算面で助成が得られる。

(3) 後継者の育成

① 青少年育成アドバイザーの養成を行う

目標：青少年を健全に育てる地域づくりコーディネーター的役割のできるアドバイザーを養成する

専門委員会を9月16日名古屋市で開催(出席者5名、委任状3)し具体策を検討。

結論：内閣府が今までの青少年育成アドバイザーを養成しないとやっている以上、期待できない。現、県市町アド連組織が加齢等で弱体化し、そうかといって、何もしないでは進展がないとのことで養成事業をする。やりながら考える方向で下記のとおり取組んだ。

平成23年度青少年育成アドバイザー養成研修会開催

1 趣 旨

(社)青少年育成国民会議が平成21年7月に解散し青少年育成アドバイザーの養成されない状況のなかで、今まで果たしていた運動や事業が継続できなくなるばかりか、地域の新たな育成の担い手が不足する恐れがある。そこで、全日本青少年育成アドバイザー連合会が青少年育成都道府県民会議や地域の青少年健全育成活動を支援する青少年育成アドバイザーを養成し、後継者育成に資する。また、既青少年育成アドバイザーのフォローアップも兼ねる。

2 主 催

主催 全日本青少年育成アドバイザー連合会 主管 兵庫県青少年育成アドバイザー協議会

3 後援

公益財団法人 兵庫県青少年本部

4 期 日

平成23年12月4日(日)・5日(月)

5 会 場

①兵庫県立のじぎく会館)

神戸市中央区山本道4-22-

15

②ひょうご共済会館 ①会場より歩いて5分程度

6 カリキュラム

12月4日(日)第2回青少年健全育成実践発表全国大会の参加で実践を学ぶ



第2回実践発表大会及びアド養成研修会の参加者

- 13:00～16:30 (8名の方の発表) ①会場
 17:15～19:30 交流会で仲間づくり ②会場
 12月5日(月) 青少年育成アドバイザー養成研修会で基礎を学ぶ ②会場
 9:00～ 9:30 意見交換 司会 荒井勲(全日本アド連副会長)
 9:30～ 10:45 テーマ「子ども・若者の現状と課題」
 講師 久田 邦明(神奈川大学講師)
 11:00～ 12:00 テーマ「青少年の社会参加プログラム」
 講師 清水 勲夫(財団法人OAA野外活動協会専務理事)
 受講者に勉強のため、青少年育成アドバイザー養成テキスト1セットずつ渡す。
 (なお、概要については事務局通信23-7で報告とおり)

7 参加者

4日: 新人参加者 15名、既青少年育成アドバイザー25名、講師等10名の計50名。交流会34名。5日: 研修会参加者37名。

8 修了証

12月4日と12月5日の全日程に参加した者は研修修了証を15名の方に渡した。

9 青少年育成アドバイザーの認定等

8の終了証と所定の①レポートを提出し②各都道府県青少年育成アドバイザー会の推薦を得て認定審査会(仮名)で認めた者を、全日本青少年育成アドバイザー連合会長名で認定証を交付する予定で12月4日の第1回理事会に諮った。結果: 養成事業で修了証を渡すことは了承するが、認定についての手順について富山の総会の議決事項とした。

10 事業の反省: 事例発表と養成研修を兼ねたため、準備不足などで、内容が少し半端になった。

② 表彰を行う

全日本アド連表彰は今回該当者なしとした。

上村顧問よりの提案で日本善行賞の推薦ができるようになった。23年度は時間的にできなかった。今後は該当者を推薦していく。

(4) その他

東日本大震災復興義援金の呼びかけで沖縄県、鹿児島県、愛知県、富山県の4県アド連から募金があり、富山県はボランティア活動家の支援金とし、他は宮城県、岩手県アド連へ支援金として12月に送金した。両県から礼状があった。

※会議と出張、後援等は略

第2号議案 会計報告及び監査報告について

平成23年度 収支決算報告書

収入の部 (単位: 円)

科目	23年度予算額	23年度決算額	増減	付記
会費	168,000	135,000	△ 33,000	45県 内訳 29県×3000円、個人 1県 未納 21年度1県 22年度14 県
繰越金	8,893	8,893	0	前年度繰越金
その他	6	5	△ 1	利子
合計	176,899	143,898	△ 33,001	

支出の部 (単位: 円)

科目	23年度予算額	23年度決算額	増減	付記
会議費	50,000	51,998	1,998	会議、会場費
事業費	80,000	51,071	△ 28,929	
事務費	40,000	15,931	△ 24,069	用紙、封筒、コピー等

通信費	40,000	35,140	△4,860	切手、はがき
旅費	40,000	36,320	△3,680	
予備費	6,899	0	△6,899	
合計	176,899	139,389	△37,510	

(収入) 143,898 - (支出) 139,389 = 4,509 (繰越)

4,509 円は次年度に繰越いたします。

上記の通りご報告いたします。 会 計 佐藤 節子 [印]

監査の結果、すべて適正に記載されており報告に相違ないことを認めます。

平成 24 年 4 月 28 日

監 事 山本邦彦 [印] 監 事 前 晴夫 [印]

第 3 号議案 平成 24 年度活動方針及び事業計画

1 活動方針

昨年 3 月 11 日の東日本大震災の早期復興を心より願い、できることから支援していきたいものです。未来を担う青少年が健全に育つことは社会共通の願いであり、社会発展の基礎をなすもので、青少年育成者アドバイザーの目標でもあります。

(1) 青少年の現状

2000 年代から少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の増大など目立ち始め、青少年においても、規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、親子関係の希薄化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ憂慮すべき傾向が見られ取組むべき課題が多くあります。

国においては、子ども・若者育成支援推進法(略：子若法)が平成 22 年 4 月から施行され、社会生活を営むことに困難を抱える子ども若者の「包括的、包摂的」支援が必要とされ、また、「新しい公共」という取組みもあり従来の青少年育成とは違う視点の取組みが求められています。

(2) 組織の現状

今日、青少年育成アドバイザーは、調査によると 1,253 名の方々が都道府県アドバイザー組織に加入し活動していますが。多くは、青少年育成アドバイザーと言うより他の団体や役職で活動している人がいて、組織的な独自の活動が弱いのが現状であります。東日本大震災復興のボランティア活動や安心ネットへの取り組み、内閣府のユースアドバイザー講習への参加等積極的な動きも見られます。

一方、認定されていても参加していた団体や立場から退いたり、日常生活の多忙、加齢による身体的衰え等から、学んだ時の熱き思いが遠のき、組織的な動きに敬遠している方々もいます。

その方々の復帰は多様なニーズにマッチした明確な活動方向を示さない限り無理と言えます。

組織の弱体化の中で、現活動家は将来を憂え、現アドバイザー組織の衰退を招く前に後継者の育成へと、願い、各県で動きがみられますが、全日本アド連としても現実的な方策で養成しながら、国への働きかけを継続していく姿勢でいきます。

(3) 青少年育成の基本

青少年の健全育成は子どもの生まれながら持っている権利(生きる、育つ、守られる、参加する)を理解し、社会全体の責務として「伸びよう伸ばそう青少年」「青少年は地域社会からはぐくむ」という意識を持ち、担うべき役割を主体的に取り組んでこそ前進あるといえます。

とりわけ大人や保護者の役割は大きく、子どもの成長を支援するためには「大人が変わらなければ、子どもも変わらない」とおり、大人が襟を正し前向きに取り組む必要があり、青少年育成アドバイザーは模範を示していくことが大切です。

(4) 青少年育成アドバイザーの役割

青少年育成アドバイザーは「伸びよう伸ばそう青少年」のスローガンとした旧(社)青少年育成国民会議が行った通信教育事業で所定の課程を修了し、青少年育成運動、その諸活動を積極的に推進する役割を担う人を認定したものであります。

その役割は①地域の「隣のおじさんおばさん」としての声かけや相談等地道な活動の取り組み、②青少年育成活動組織にかかわり計画、準備、調整、参加者の募集などの、プログラムの実施への関わり、③育成課題解決のための地域連携推進、④青少年育成県民会議を始め市町村青少年育

成組織を支援し運営基盤づくりに力をそそぐこと等が期待されています。

多くのアド連は青少年育成県民会議に加入し、理事等役職につき一定の影響力を持っています。それだけに活気ある内に次世代のアドバイザーの養成、組織の活性化を図る必要があります。

(5) 子ども・若者育成支援推進法との関係

また、平成 22 年 4 月「子若法」が施行され 7 月に「子ども若者ビジョン」策定され、国と地方公共団体の責務の基に課題解決の方策が進められようとしています。その中心は子ども・若者（15 歳～39 歳）が社会生活を円滑に営む上での困難を有するものに対する支援で、市・町の行政施策のタテ割りから横割りの地域支援協議会（行政、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等のネットワーク）の設立であります。

困難を抱える子ども若者の相談にのり支援組織につなぐ役割のユースアドバイザー養成がモデル事業として各市で取組まれています。青少年育成アドバイザーはユースアドバイザー養成講座に参加することや、組織として支援協議会のネットワークの中に入れるよう取組み、できる分野を担うことが必要であります。

(6) 24 年度重点方針

23 年度は以上の観点を鑑み旧青少年育成国民会議提唱した「伸びよう伸ばそう青少年」のスローガンを継承し、前年度の活動を積み上げ次の 3 点を目標として取り組みます。

- 1 組織の活性化
- 2 アドバイザー資質の向上
- 3 後継者の養成

2 事業計画

本会は活動方針のもとに、次の事業により青少年育成アドバイザー活動を展開する

(1) 組織の活性化

① 都道府県やブロック組織との連携

会長、事務局長等と連絡を密にして活動を把握し、先進的な活動を「全日本アドバイザーたより」等で紹介していく。

② 全日本アドバイザーたよりの発行

年 2～3 回発行し随時、活動の方向、事業の内容、県・市団の活動、参考になる提言、会員の声などタイムリーに載せる。

③ ホームページの作成

組織概要、活動 P R、主張、提言、募集等を随時載せていく。

④ 青少年育成都道府県民会議連絡協議会との連携

平成 23 年 11 月末、緩やかな連絡協議会として出発した会は、会則や予算の詳細は決まらず協議会の方向性は見えないが、青少年育成は全国的な取組みが必要となる。まだ反対もしくは保留の都道府県が多数あり、参加の呼びかけをしていく。また、設立した協議会と連携をとり全国青少年育成運動の充実と後継者育成について協議していく。

⑤ 表彰を行う

本会及び加盟団の発展意寄与した個人を若干名表彰する。又、日本善行会等の表彰の推薦も行う。

(2) アドバイザー資質の向上

① 第 17 回全日本アドバイザー研究集会の開催

総会を兼ね青少年育成課題を研究する。東日本大震災復興支援も視野に入れる。

期日 平成 25 年 6 月頃

場所 東北・北海道ブロックで予定

② 講師助言者のリストアップと紹介

青少年育成に造詣が深く協力的な講師助言者をリストアップし要請があれば紹介。

(3) 後継者の養成

青少年育成アドバイザーの養成研修会を行っていく。一定の育成過程を得た者を青少年育成アドバイザーとして会長名で認定していく。また、既アドバイザーのフォローアップも兼ねる。

期日 11月～12月頃（別途協議）1泊2日又は2泊3日を予定（別途協議）

場所 未定（その後の理事会で愛知県開催が決まる）

第2回全日本アド連アドバイザー養成研修要領

1 アドバイザーの役割

青少年育成アドバイザーは、社会のニーズにマッチした理論的な学習と、実践活動を積み上げつつ各都道府県民会議・市町村民会議などとも呼応し、地域の青少年育成環境の活性化のために関係諸団体と連携を図りながら、各地において青少年の健全育成運動や多様な地域活動に参加します。

2 事業の背景と経緯

私たち青少年育成アドバイザーは過去「青少年育成国民会議」が各都道府県民会議や市町村民会議の支援を受けて養成されてきましたが国民会議の解散に伴い養成が中断されました。そこで、各都道府県とも組織存続のために後継者養成が重要な課題となりました。全国を見ると会員数は加齢等で確実に減少しつつあり、今後が心配となります。

しかし、ほとんどは府県民会議に加入、事業に参加。または綿密な連携がなされて活動を行っているところもあります。それだけに府県アド連の元気なときにアドバイザーの継続的な活動を推進するために新しいアドバイザー養成事業をおこなうものです。

3 養成事業の認定手順

- ① 全日本アド連が主催する養成研修会（基礎講座）の実施
- ② 小論文の提出
- ③ 県団長の推薦
- ④ 認定委員会：①＋②＋③を得て開き審査する
- ⑤ 認定委員会で認められた者に全日本アド連会長名の「青少年育成アドバイザー」の認定証を発行する。

4 養成事業の運営方針

- ① 養成講習会の講師は possible の限り、アドバイザー養成に理解のある先生や主管県団の会員の人材活用を積極的に図るなど経費のかからない養成事業に努める。
- ② 青少年育成都道府県民会議連絡協議会が組織的に動き出せば後援を頂きながら取り組んでいく。
- ③ 各県民会議事務局にも案内チラシを用意し幅広く募集していく。
- ④ 広く人材を発掘するためにブロック別に開催していく。
- ⑤ 現青少年育成アドバイザーに賛同する仲間を増やしていく活動を展開する。
- ⑥ 認定後は各都道府県アドバイザー組織に加入する。ない場合は全日本アド連に所属する。

5 資格条件等

満20歳以上で青少年の健全育成に熱意のある人で、青少年育成アドバイザー養成のため下記の研修会を受ける意欲のある人とする。

(ア) 全日本アド連の養成研修会に参加する

(イ) 府県や青少年育成都道府県民会議や都道府県青少年アドバイザー連絡会、市町村が開催する青少年育成に関する研修会等に積極的に参加する。

6 養成研修会

カリキュラム（例）

科目	内 容
アドバイザーの役割	青少年育成についての基本的な考え方やねらい、青少年育成アドバイザーの役割について学びます
青少年の理解	人間として成長していくためには、さまざまな発達課題があります。その発達課題を理解し効果的な育成方法を学びます。
青少年行政や関係法規	青少年行政施策の方向や青少年育成に関する法令を理解

	します。
青少年の相談（カウンセリング）	相談・助言の目的と方法の基本や心構え、カウンセリングとコーチングの違い等。演習を通して基本を学びます。
地域コーディネーターとして	地域には青少年育成に関わる様々な団体や人がいます。青少年育成環境をつくるためどのような考え方と手法で取組めばよいか学びます
実践紹介	青少年育成アドバイザーの具体的な実践を学びます。青少年の健全育成活動の成功事例を全国から募り、発表し、共有し、今後の青少年育成活動に活かす。また、先進的な実践活動家の発掘に資する。
情報交換会	夕食等を囲みながら青少年育成について語り合います。

- 7 小論文 ① 「自分の活動体験から」
 ② 「養成研修会で学んだこと・日頃感じている青少年育成について」
 以上 2 点をそれぞれ800字～1000字以内のまとめ都道府県アド連会長宛又は全日本アド連事務局に提出。
- 8 都道府県アドバイザー会長推薦
 5の（イ）の研修会を指定。受講等を確認し、所定の推薦事項を記入し全日本アド連事務局へ提出。
- 9 認定委員会 準備で来次第開催し、本会三役、顧問等で構成する。

- (4) 東日本復興支援について取組んでいく。
 (5) その他、総会で出た要望や意見については理事会で協議していく。

第4号議案 24年度予算

全日本青少年育成アドバイザー連合会平成24年度 収支予算

1、収入の部（単位 円）

科目	24年度予算額	23年度予算額	増減	付記
会費	156,000	168,000	△12,000	52県 内訳 38県×3000円 個人1県 21年度未納 3県 22年度未納 4県 23年度未納 6県
繰越金	4,509	8,893	△4,384	前年度繰越金
その他	5	6	△1	利子
合計	160,514	176,899	△16,385	

2、支出の部（単位：円）

科目	24年度予算額	23年度決算額	増減	付記
会議費	50,000	50,000	0	会議、会場費
事業費	70,000	80,000	△10,000	
事務費	30,000	40,000	△10,000	コピー用紙、インク等
通信費	40,000	40,000	0	切手・はがき
旅費	40,000	40,000	0	
予備費	514	6,899	△6,385	
合計	160,514	176,899	△16,385	

「岩手県青少年育成アドバイザー連絡会総会」に参加して

全日本アド連事務局長 峠 テル子

私は、平成24年7月9日（月）に開催された「岩手県青少年育成アドバイザー連絡会総会」に参加させて頂きました。あいにく平井ふみ子会長は、海外へ御旅行のため不在でしたが、瀬川嘉雄事務局長始め蒼々たる経歴の持ち主の方々が総会は無事終了いたしました。私は「その他」の項目の所で発言の機会を頂き、「今私たちが取り組むべき課題は、後継者育成です。国民会議が消滅してしまった現在、我々の手で後継者育成をして行きましょう。先月6月9日～10日に開催された「全日本青少年育成アドバイザー連合会総会で青少年育成アドバイザー養成のための指針が打ち出されました」と報告させて頂きました。

始めて総会に参加させて頂きましたが、岩手県アド連会員の皆様のレベルの高さに驚くと共に今後益々の成長発展のため、是非とも次世代のアド連仲間を増やして頂きたいと切に思いました。

総会後の懇親会にも参加させて頂き、初めて出合った人々となんの隔たりも感じず会話が弾み、改めてアド仲間という深い絆のあることを意識した次第です。皆様、本当に有難うございました。

翌10日、海外から9日の夜帰国された平井会長さんと総会会場の「岩手県民交流センター」で合流し、途中までご一緒させて頂きました。激震地の宮古市在住の平井会長さんのご自宅は幸いにも震災の被害は少なかったそうです。平井さんは同じ3月17日から被災した会員さん、また、所属している団体の会員さん宅をガレキに阻まれながらも訪問したと話されました。「毎日倒壊したガレキの中を支援物資の入ったリュックを背負い歩き続けて約1年で運動靴3足を履きつぶしました」とのお話しを頭の下がる思いで拝聴しました。

私たちは盛岡からタクシーを利用し道中、山越えをして田老へ周り、そして宮古市役所で両手に一杯支援物資の紙袋を提げて平井会長さんは降りられました。宮古市役所は約3メートル水に浸かったという事ですが、お聞きしなければ分からない位、きれいに清掃されていました。大変な作業だったと思います。

私の10日の経路は、盛岡→区界峠→田老→宮古市役所→山田→釜石→花巻空港でした。このルートの何処へ行っても後片付けは進んでおりますがまだまだ大津波の爪痕が生々しくてショックでした。【決してこの現状を忘れない事】私は心に誓いました。

写真は私（左）と平井会長さんと宮古市グリンピア田老の仮設住宅で暮らす95歳の「語り部」の方で、声にハリがありとても元気な赤沼ヨシさんです。田老のバス停で「温泉場行き」のバスを待っておられました。昭和8年の三陸沖大津波でも被災された方です。テレビにも出演され大津波の「語り部」として「この経験が後世のお役になればとてもうれしい、これが私の使命と思っています」とまた「皆さんが希望を持てるよう話をさせて頂いております」と笑顔で話されました。



赤沼さん囲んで峠
(左)平井会長(右)

私が、岩手県アド連を訪問した目的は、[今年の全日本アド連の総会で後継者養成のための準備が出来、受け入れ体制が整った事]を報告することでした。

語り部の赤沼様との偶然の出会いにより、後継者を育てて次の世代に託していく事の大切さ、そして後継者育成は経験のある上の世代の人にしか出来ない事を再度実感いたしました。

岩手県アド連の皆様、本当にありがとうございました。

行事予定

- 1、全日本アド連主催青少年育成アドバイザー養成講習会
H25年2月15・16・17日 愛知県青年会館（予定）
- 2、第17回全日本アド連総会研究集会
H25年6月23・24日 札幌市札幌サンプラザ（予定）

【編集後記】

社会や人々の価値観が変化する中、青少年育成アドバイザーの皆さんは、は全国各地域で、育成課題解決のためさまざまな活動を行っていると思います。順調にしている場合や苦労されている場合、先進的な活動を行っている場合等があるかと思っています。そんな動きを限られた紙面と予算で伝えていきたいと思っています。積極的な情報提供をお願いいたします。（編集担当）